

1 学校の日課と校時について

(1) 日課

平常日課 . . . 9 : 0 0 (1 限) に始まり、6 限～7 限で終わります。
帰りのスクールバスは15 : 0 0 に学校を出発します。
※小中学部は学年によって下校時間が変わります。

午前日課 . . . 9 : 0 0 (1 限) に始まり、2 限で終わります。
帰りのスクールバスは11 : 1 5 に学校を出発します。
※給食はありません。

(2) 校時

【小学部】

A 課程

	学習時間
1 限	9 : 0 0 ~ 9 : 1 5
2 限	9 : 1 5 ~ 1 0 : 0 0
3 限	1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 0
4 限	1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 0
5 限	1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0
給食	1 2 : 3 0 ~ 1 2 : 5 0
6 限	1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 4 5
7 限	1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 4 5

B 課程

	学習時間
1 限	9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0
2 限	1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 0
3 限	1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 0
4 限 (給食)	1 2 : 1 5 ~ 1 3 : 0 0
* 5 限	1 3 : 0 5 ~ 1 3 : 4 5
5 限	1 3 : 2 0 ~ 1 4 : 0 5
6 限	1 4 : 1 0 ~ 1 4 : 5 0

上記「*5限」は5限で終了の場合。
1・2年生(月～金)、3年生(月)(水)(金)、
4～6年生(水)(金)

C 課程

	学習時間
1 限	9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0
2 限	1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 0
3 限	1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 0
4 限 (給食)	1 2 : 1 5 ~ 1 3 : 1 5
* 5 限	1 3 : 2 0 ~ 1 3 : 4 5
5 限	1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 1 5
6 限	1 4 : 2 5 ~ 1 4 : 5 0

上記「*5限」は5限で終了の場合。
1・2年生(月～金)、3年生(月)(水)(金)、
4～6年生(水)(金)

D 課程

	学習時間
1 限	9 : 0 0 ~ 9 : 4 5
2 限	9 : 5 5 ~ 1 0 : 4 0
3 限	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 3 5
4 限	1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 0
5 限	1 2 : 3 5 ~ 1 3 : 2 0
6 限	1 3 : 2 0 ~ 1 4 : 0 5
7 限	1 4 : 0 5 ~ 1 4 : 5 0

D課程の児童は上記の時間帯で、週6時間授業を行います。

【中学部】**A課程**

	学習時間
1限	9:00～ 9:50
2限	9:55～10:45
3限	10:50～11:40
4限	11:40～11:55
給食	12:05～12:40
5限	12:45～13:35
6限	13:35～14:25
7限	14:25～14:50

C課程

	学習時間
1限	9:00～ 10:05
2限	10:15～11:05
3限	11:15～12:05
4限	12:15～13:15
5限	13:30～14:20
6限	14:25～14:50

水曜日

	学習時間
1限	9:00～ 10:05
2限	10:15～11:05
3限	11:15～12:05
4限	12:15～13:15
5限	13:20～13:45

D課程

	学習時間
1限	9:00～ 9:45
2限	9:55～10:40
3限	10:50～11:35
4限	11:45～12:30
5限	12:35～13:20
6限	13:20～14:05
7限	14:05～14:50

・D課程の生徒は左記の時間帯で、週6時間授業を行います。

【高等部】**A 課程**

	学習時間
1限	9:00～9:50
2限	9:55～10:45
3限	10:50～11:40
4限	11:40～12:05
給食	12:05～12:40
5限	12:45～13:35
6限	13:35～14:25
7限	14:25～14:50

C 課程

	学習時間
1限	9:00～10:05
2限	10:15～11:05
3限	11:15～12:05
4限	12:15～13:15
5限	13:40～14:20
6限	14:25～14:50

D 課程

	学習時間
1限	9:00～9:45
2限	9:55～10:40
3限	10:50～11:35
4限	11:45～12:30
5限	12:35～13:20
6限	13:20～14:05
7限	14:05～14:50

・D課程の生徒は、上記の時間帯で、週6時間授業を行います。

2 登下校について

(1) スクールバス登下校の場合の注意事項

「スクールバスのきまり」を、よくお読みください。

(2) 自家用車送迎の場合の注意事項

① 登校について

- ・授業開始時刻は9：00です。8：50から9：00までに登校してください。
- ・駐車場について→校舎横駐車場
- ・注意事項
 - 1) 校舎横駐車場について
 - ・時間厳守です。児童生徒の降車後は、速やかな移動をお願いします。
 - ・西側5台分はスクールバス転回用、玄関前および病棟通路前は車両転回用スペースですので、駐停車しないでください。
 - ・スクールバス到着時は、車を動かさずに駐車場に待機して、パトライト（青の回転灯）を確認してください。

② 下校について

- ・随時、下校できますが、スクールバスが出発する時間は、バス進行を優先してください。
- ・駐車場について
 - 車椅子を利用している児童生徒 → 校舎横駐車場
 - その他の児童生徒 → 第1駐車場（学校まで保護者が迎えにきてください）
- ・注意事項
 - 1) 校舎横駐車場について
 - ・放課後等デイサービス等の迎えがありますので、バス出発後にお迎えをお願いします。
 - 2) 第1駐車場について
 - ・スクールバスが出発する時間は、バス進行を優先してください。

3 駐車場のご案内

【平常日課において】

- ① 第1駐車場：保護者と教職員、来校者用の駐車場です。
- ② 第2駐車場：教職員駐車場
- ③ 校舎横駐車場：以下の時間帯を除いてご利用いただけます。
13：25～15：00（月曜日・水曜日・金曜日）
14：30～15：00（火曜日・木曜日）

※午前日課の場合は下校時間が、平常日課とは異なりますので、お問合せください。

- ④ ダム下駐車場：校舎まで徒歩10分ほどかかります。

【学校行事や授業参観、研修会、支援会議など】

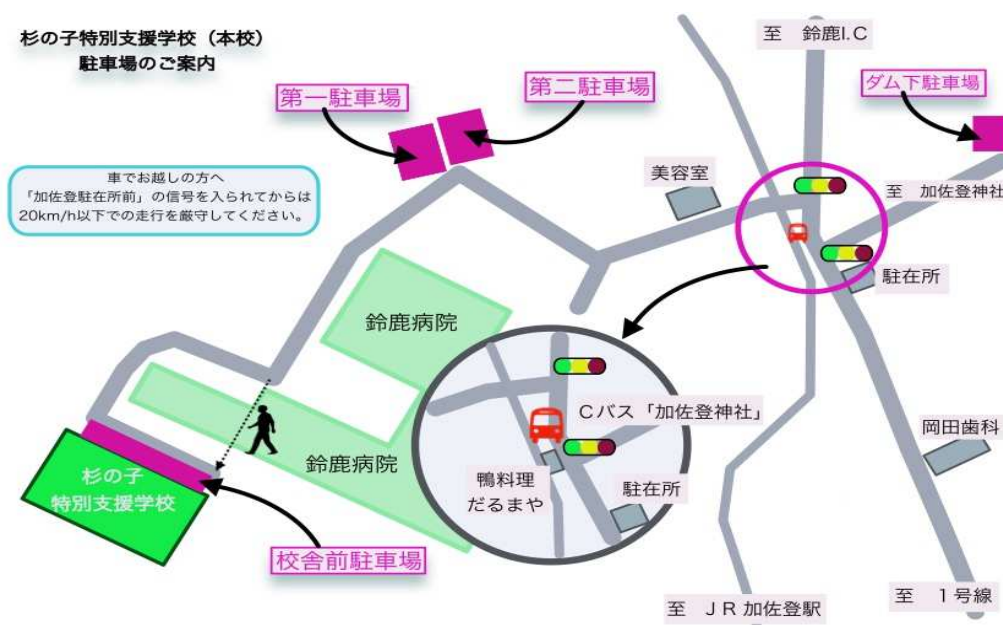
◇別途、案内をさせていただきます。案内文書などをご覧ください。

【その他】

◇わからないことがあれば、お気軽にお問合せください。

B 課程：059-379-1831 C 課程：059-379-1652

◇鈴鹿病院の駐車場、病院敷地内への駐車は、ご遠慮ください。



4 来校時のお願い

行事だけでなく、送迎や懇談会などで校舎に入るときには、必ず、保護者用の名札をつけてください。また、校舎への出入りの際には、児童生徒の安全確保のため玄関や門扉、プレイルームの扉を、必ず閉めてください。

5 保健関係について

(1) 保健室での応急手当について

保健室は、学校管理下（基本的にはバスに乗ってから降りるまでの学校生活や、校外学習、宿泊学習も含む）においての「けが」や「体調不良」の応急手当をする場であり、子どもたちが、学校生活を安全で安心して元気に過ごすことができるよう、お手伝いをするところです。

(2) 応急手当の範囲

- ・ 医療機関へ搬送するまでの処置（救命処置、けいれん、喘息に対する処置、保護者への引き渡しをするまで、医療機関を受診するまでの処置）
- ・ 一般の軽微な傷病の処置（すり傷、切り傷、打撲、捻挫等、腹痛、頭痛等）

(3) 保護者のお迎えをお願いするとき

学校内外での活動中、けがや、健康状態の異常などで学校生活を継続することが難しいと判断した場合には、保護者の方にご連絡し、学校までお迎えをお願いしていますのでご理解ご協力をお願いします。緊急の場合は、保護者の方にご連絡し、学校から直接救急車搬送で病院へ向かうこともあります。

【具体例】

- 37.5℃以上の発熱
- 連続する嘔吐
- （偏食ではなく）体調不良で給食が食べられなかった時
（食べずに午後を過ごすこととなりますのでお迎えに来ていただきます）
- 発熱が無くても本人の全身状態（風邪症状、食欲の有無、普段と様子が違うなど）を総合的に考え、ご家庭での休養が必要と判断した時
- 学校のけがなどで病院受診が必要な時
- けいれん発作が発生し、教員がてんかん発作を止める坐薬「ダイアップ」を使用した時 など

※保護者の方と連絡が取れるよう、連絡先の変更がありましたらその都度必ず、担任にお知らせください。

(4) 学校感染症罹患時の対応について

以下の感染症に感染した場合は、学校保健安全法施行規則により「出席停止」となります。当該児童生徒の休養と早期回復、他の児童生徒への感染防止が出席停止のねらいです。

「出席停止」とわかった場合は、すぐに学校までご連絡ください。出席停止明けの登校初日に、「出席停止報告書」を保護者の方が記入し、学校へ提出してください。

(出席停止報告書は、本冊子の巻末、もしくは学校のホームページからも印刷が可能です。)

【第1種】 治癒するまで出席停止

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

【第2種】 ※学童期に多い感染症、感染症ごとに出席停止期間が異なります。詳しい出席停止期間は、巻末の「出席停止報告書」に記載

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

【第3種】 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで出席停止

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症 など）

(5) 衣類等、汚れたものについて

嘔吐や下痢、出血などで衣類が汚れてしまった場合、学校内での感染拡大防止の観点より、学校内では洗濯、消毒をせず、汚れたままビニール袋に入れて各自持ち帰っていただき、ご家庭での消毒をお願いします。ご理解、ご協力をお願いします。

(6) 学校での服薬について

学校での薬の投与は、医療行為のため基本的に行うことはできません。しかし、病院から処方された医療用医薬品のみ、下記の「服薬依頼書」と「薬剤情報提供書」（薬局でもらう効能等が記載されている用紙）を提出していただくことで、学校で教員が服薬介助を行うことが可能です。

（市販薬はお預かりも介助もできません）

「QRコード」は（株）デンソーウェーブ社の登録商標です

① 常用薬

- ・学校で過ごしている間に数か月、数年単位で服薬が必要な場合

② 緊急薬

- ・学校で過ごしている間に、体調の急変等緊急時対応が必要な場合
（例 てんかん発作坐薬、抗精神病薬など）



③ 臨時薬

- ・学校で過ごしている間に、臨時的に（一時的に）服薬が必要な場合
（例 風邪薬や目薬など）

「臨時薬依頼表」に必要事項を記入し、薬を担任にお届けください。

『 臨時薬依頼表 』							
日付	薬の名前	何の薬 ですか	飲む時 間	1回 量	飲ませ方	保護者 確認	担任 確認
<記入例 >							
3月5日	アスペリン	咳止め	昼食後	1袋	普通に水で 飲めます		

※臨時薬依頼表の用紙は、二次元コードからや、学校ホームページからダウンロードが可能です。連絡帳の後ろにも、はさんであります。

※常用薬、緊急薬は学校から配布しますので、必要な方は担任にご連絡ください。

※薬の変更、増量、減量があった場合は、その都度担任にご連絡ください。

※朝の薬の飲み忘れなどは、学校では対応できません。保護者の方が学校まで来校していただき、服薬していただきますようお願いいたします。

令和8年度学校諸費の内訳

小学部

杉の子特別支援学校

学部	会計名	振替日										年 額	備 考	
		5月12日	6月12日	7月13日	8月12日	9月14日	10月13日	11月12日	12月14日	1月12日	2月12日			
小 1～4 年生	共通教材費	2,000										2,000	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です	
	給食費	5,850	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	59,850	給食を希望する方のみ	
	個人教材費	3,000						3,000				6,000		
	修学旅行積立金													
	日本スポーツ振興センター掛金	460										460	鈴鹿病院が負担する場合及び生活保護受給世帯は対象外です	
	合計	11,310	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	9,000	6,000	6,000	6,000	68,310		
小 5年生	共通教材費	2,000										2,000	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です	
	給食費	5,850	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	59,850	給食を希望する方のみ	
	個人教材費	3,000						3,000				6,000		
	修学旅行積立金		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		2,000	2,000	2,000	16,000		
	日本スポーツ振興センター掛金	460										460	鈴鹿病院が負担する場合及び生活保護受給世帯は対象外です	
	合計	11,310	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	9,000	8,000	8,000	8,000	84,310		
小 6年生	共通教材費	2,000										2,000	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です	
	給食費	5,850	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	59,850	給食を希望する方のみ	
	個人教材費	3,000						3,000				6,000		
	修学旅行積立金		3,000	3,000	3,000	3,000						12,000		
	日本スポーツ振興センター掛金	460										460	鈴鹿病院が負担する場合及び生活保護受給世帯は対象外です	
	合計	11,310	9,000	9,000	9,000	9,000	6,000	9,000	6,000	6,000	6,000	80,310		

※PTA会費の金額についてはPTA総会時に確認されます。

令和8年度学校諸費の内訳 中学部

杉の子特別支援学校

学部	会計名	5月12日	6月12日	7月13日	8月12日	9月14日	10月13日	11月12日	12月14日	1月12日	2月12日	年 額	備 考
中 1 年 生	共通教材費	2,000										2,000	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です
	給食費	6,480	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	64,980	給食を希望する方のみ
	個人教材費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000	
	修学旅行積立金	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	24,000	
	日本スポーツ振興センター掛金	460										460	鈴鹿病院が負担する場合及び生活保護受給世帯は対象外です
	合計	12,340	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	101,440	
中 2 年 生	共通教材費	2,000										2,000	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です
	給食費	6,480	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	64,980	給食を希望する方のみ
	個人教材費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000	
	修学旅行積立金	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	24,000	
	日本スポーツ振興センター掛金	460										460	鈴鹿病院が負担する場合及び生活保護受給世帯は対象外です
	合計	12,340	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	101,440	
中 3 年 生	共通教材費	2,000										2,000	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です
	給食費	6,480	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	64,980	給食を希望する方のみ
	個人教材費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000	
	修学旅行積立金	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400						12,000	
	日本スポーツ振興センター掛金	460										460	鈴鹿病院が負担する場合及び生活保護受給世帯は対象外です
	合計	12,340	9,900	9,900	9,900	9,900	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	89,440	

※PTA会費の金額についてはPTA総会時に確認されます。

令和8年度学校諸費の内訳 高等部

杉の子特別支援学校

学部	会計名	5月12日	6月12日	7月13日	8月12日	9月14日	10月13日	11月12日	12月14日	1月12日	2月12日	年 額	備 考
高 1 年 生	共通教材費	1,600										1,600	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です
	給食費	6,480	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	64,980	給食を希望する方のみ
	個人教材費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000	iPad代金保護者負担分(30,000円)は別途集金いたします
	修学旅行積立金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	40,000	
	日本スポーツ振興センター掛金	1,870										1,870	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です
	合計	14,950	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	118,450	
高 2 年 生	共通教材費	1,600										1,600	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です
	給食費	6,480	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	64,980	給食を希望する方のみ
	個人教材費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000	
	修学旅行積立金	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	0	0	0	0	0	29,000	
	日本スポーツ振興センター掛金	1,870										1,870	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です
	合計	16,750	13,300	13,300	13,300	13,300	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	107,450	
高 3 年 生	共通教材費	1,600										1,600	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です
	給食費	6,480	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	64,980	給食を希望する方のみ
	個人教材費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000	
	修学旅行積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日本スポーツ振興センター掛金	1,870										1,870	鈴鹿病院が負担する場合は対象外です
	合計	10,950	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	78,450	

※PTA会費の金額についてはPTA総会時に確認されます。

7 給食について

1 給食費について

(1) 給食費について

学 部	1 食単価	年間徴収額
小学部	350円	59,850円
中学部・高等部	380円	64,980円

(2) 実際の集金額について（学校諸会費の納入で）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
小	5,850	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	59,850
中・高	6,480	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	64,980

2 欠食の取り扱いについて

(1) 欠食扱いとする場合…返金します。

- ① 前月の15日までに明らかになっている校外学習、宿泊学習、実習などの学校行事で給食を食べない場合
※学校で手続きをします。
- ② 通院などで前月の15日（15日が休日の場合はその前日）までに欠席の届け出のあった場合
※欠食調べに給食をとらない日を記入し、担任に連絡してください。
- ③ 入院や自宅静養で連続して2週間以上欠席する場合
連絡を受けた日から5日目（休日は含まない）から欠食扱いとし、返金します。
※分かり次第連絡をしてください。

(2) 欠食扱いにできない場合…返金はありません。

- ① 前月15日以降の申し出や急な欠席の場合
- ② 天候や交通事情等による休校及び何らかの原因で給食が突然中止になった場合
※食材料が発注済みのため、返金することができませんので、ご理解ください。

3 返金方法

登録していただいている学校諸費の振替口座に、年度末に、一括して振り込みます。

4 その他

新転入生は5月より対象となります。

欠食の届け出を出した日に登校することになった場合は、弁当の準備をお願いします。

8 警報発令時・災害時等の対応について

(1) 特別警報・暴風警報・暴風雪警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報発令時

	状 況	対 応
午前6時現在 (午前6時に休校が決まれば、警報が解除されても、その日は一日休校になります)	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、特別警報が発令されている場合 ・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、暴風警報または暴風雪警報が発令されている場合	臨時休校
	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、大雨警報・洪水警報・大雪警報が発令されている場合	休校になる場合がある ※1 (休校になる場合のみ6時30分までに電話及びメール配信等で連絡します)
登校後	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、特別警報が発令された場合 ・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、暴風警報または暴風雪警報が発令されている場合	原則引き渡し ※2
	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、大雨警報・洪水警報・大雪警報が発令された場合	下校措置をとる場合がある (下校措置をとる場合のみ、電話及びメール配信等で連絡します)

※1 警報の有無にかかわらず、大雪、大雨、道路の冠水、積雪等で危険があると思われる場合には、登校を見合わせてください。

※2 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されても、避難勧告・避難指示の発令等、引き渡しを行うよりも学校で待機する方が安全と予想される場合は、引き渡しを行わず、学校で待機させることもあります。

(2) 熱中症特別警戒アラート発令時

発表された場合は、当該日臨時休業とする。

<緊急時の連絡方法について>

緊急時の学校からの連絡は、原則メール配信(すぐー等)で行います。大きな災害が起こると、通信障害等で電話が使用できなくなることが予想されます。また、電話がつながっても、学校に電話が集中すると保護者の方に電話連絡ができなくなるだけでなく、外部機関への緊急連絡ができなくなることもあります。大地震等の緊急時は、学校への電話はできる限りご遠慮ください。

これらのことをご理解いただき、もしもの場合に備え、メール登録をお願いします。また、メールでも電話でも連絡がとれない場合は、「災害伝言ダイヤル」を利用します。

学校から災害伝言ダイヤル『171』に情報メッセージを入れますので、伝言を再生してください。

※詳しくは、16ページに説明があります。

(3) 大地震発生時

震度5強以上の地震が発生した場合、授業を中止し下校措置をとります。基本的には引き渡しを行いますので、すみやかに迎えに来てください。

①学校にいるとき

その時 子どもたちは？	学校の対応
<p style="text-align: center;">大地震発生</p> <p>安全確保</p> <p>↓</p> <p>屋外の避難場所（病院南）に避難する</p> <p>自宅通学生 病棟通学生</p> <p>↓ ↓</p> <p>↓ 点呼後、病院に帰院</p> <p>↓</p> <p>校舎の安全が確認されたら各教室に避難する</p> <p>震度5強以上または平常授業ができない場合 震度5弱以下で被害がない場合</p> <p>↓ ↓</p> <p>↓ 平常授業の再開</p> <p>↓</p> <p>引き渡し</p> <p>引き渡し場所は状況に応じて決定し連絡します</p>	<ul style="list-style-type: none"> まず安全を確保し、避難誘導、安全確認をします。 災害対策本部を設置し情報を収集し、体制を整えます。 子どもたちの安全を確保し、避難場所の体制を整えます。 「児童生徒の様子・学校の様子」を保護者に連絡します。 病棟生帰院後も、病院と連絡を取り合います。 「引き渡し場所等」を保護者に連絡します。 一定時間経過しても迎えがない場合は、そのまま学校に留め置き、個別に連絡をとります。 電話やメールが不通になった場合も、原則として学校に留め置きます。 自宅等の被害が心配な場合も、学校に留め置く場合があります。

②スクールバス乗車中

その時 バスは？子どもたちは？	学校の対応
<p style="text-align: center;">大地震発生</p> <p>安全な場所に停車する</p> <p>↓</p> <p>津波やがけ崩れ等が心配される場所を走行中は、可能な限り安全な場所に移動する</p> <p>↓</p> <p>スクールバスの中で待機する</p> <p>震度5強以上または平常運行ができない場合 震度5弱以下でバスの走行が可能な場合</p> <p>↓ ↓</p> <p>↓ 通常運行</p> <p>↓</p> <p>引き渡し</p>	<ul style="list-style-type: none"> まず安全を確保します。 学校の災害対策本部と連絡を取り合い、対応を検討します。 引き渡しをおこなう時は、「引き渡し場所等」を保護者に連絡します。 メールも電話もつながらない場合は、決められた場所で引き渡しを行います。 平常通り運行する時は、バスの到着時刻等を連絡します。 学校の職員も引き渡し場所に向かいます。 状況が変わった場合は、その都度連絡します。

<校外学習時>

- ①安全な場所に避難し安全の確保をします。必要に応じて諸機関に援助を依頼します。
- ②「避難している場所、児童生徒の様子等」を保護者に連絡します。
- ③「引き渡し場所等」が決定したら、その都度保護者に連絡します。

<自宅にいるとき>

基本的には、学校から連絡があるまで自宅等で避難してください。学校から緊急連絡先に連絡し安否確認をします。また、連絡が取れない場合は、災害伝言ダイヤルを利用します。

<津波警報・大津波警報発令時>

※ 震度5強に満たない地震でも、津波警報・大津波警報は発令される場合があります。バスは安全な場所に移動し、その後の対応は、災害対策本部で検討し、保護者に伝えます。原則引き渡しを行います。

(4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意 又は 巨大地震警戒）発表時

午前6時現在、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、学校は休校になります。

巨大地震警戒が発表された場合、全県立学校は、1週間の臨時休業を基本とします。

① 学校にいるとき

その時 子どもたちは？	学校の対応
<p>※巨大地震警戒</p> <p><u>下校準備</u></p> <p>↓</p> <p><u>屋外の避難場所（運動場）に避難する</u></p> <p>↓</p> <p><u>引き渡し</u> 注意情報または予知情報が解除されてもスクールバスは運行しません。引き渡しを行います。</p> <p>※巨大地震注意</p> <p>情報収集に努め、注意対応をとりながら平常通り学校活動を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災頭巾・防災用品・緊急薬等を準備し、子どもたちの安全を確保し、避難場所の体制を整えます。 ・「児童・生徒の様子・引き渡し場所等」を保護者に連絡します。 ・一定時間経過しても迎えない場合は、そのまま学校に留め置き、個別に連絡をとります。 ・電話やメールが不通になった場合も、原則として学校に留め置きます。 ・自宅等の被害が心配な場合も、学校に留め置く場合があります。 ・引き渡し場所は状況に応じて決定し連絡します ・巨大地震注意発表時においても、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、下校や休校の措置を講じる場合があります。

② スクールバス乗車中

その時 バスは？子どもたちは？	学校の対応
<p>※巨大地震警戒</p> <p>まだバスに乗らず停留所にいる場合は、速やかに帰宅してください。</p> <p><u>安全な場所に停車する</u></p> <p>↓</p> <p><u>引き渡し場所まで運行する</u></p> <p>↓</p> <p><u>引き渡し</u></p> <p>※巨大地震注意</p> <p>情報収集に努め、注意対応をとりながら平常通り運行します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バスは一旦停車して、情報を収集します。学校の災害対策本部と連絡を取り合います。 ・「児童・生徒の様子・スクールバスの位置等」を保護者に連絡します。 ・「引き渡し場所等」を保護者に連絡します。 ・学校の職員も引き渡し場所に向かいます。 ・状況が変わった場合は、その都度連絡します。 ・巨大地震注意発表時においても、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、運休の措置を講じる場合があります。

<校外学習時>

- ①避難場所に避難します。
- ②「避難している場所、児童生徒の様子等」を保護者に連絡します。
- ③「引き渡し場所等」が決定したら、その都度保護者に連絡します。

<自宅にいるとき>

午前6時現在、南海トラフ地震臨時情報が発表されている場合、学校は休校になります。スクールバスは運休します。なお、午前6時以降に解除になっても、学校は休校になります。基本的には、学校から連絡があるまで自宅で待機してください。

(5) 緊急連絡カード

緊急連絡カードは、学校に保管させていただきます。縮小コピーしたものを1部お返ししますので、

いつもカバンに入れておいてください。

※「緊急連絡先」等に変更がありましたら、その都度、担任にお知らせください。

(6) 防災用品

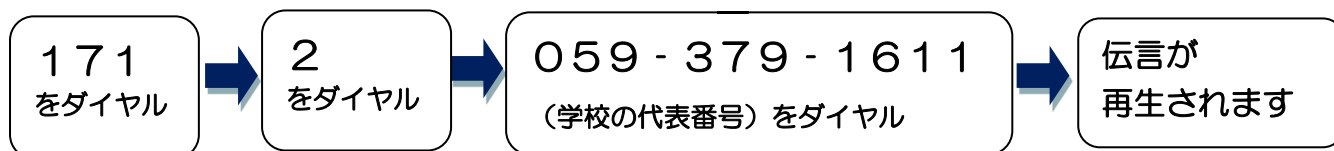
学校には、児童生徒用の防災用品を保管します。「防災用品チェックリスト」をご覧ください、家庭で用意をお願いします。保存水や食料には賞味期限や消費期限があります。防災用品チェックリストを作成していただき、期限が近いものの入れ替えをお願いします。また、学校からも声をかけさせていただきますので、ご協力をお願いします。

(7) 災害用緊急薬

自宅通学生で薬を服用している児童生徒は、食料と同じように三日分の薬も常備する必要があります。緊急連絡カード、処方箋のコピーと一緒に、三日分の薬を袋に入れ、通学カバンに常備してください。変更があれば、随時担任に連絡してください。

薬には使用期限があるので、必要に応じて入れ替えてください。

災害伝言ダイヤルの操作方法



9 学校への連絡方法について

- ① 各担任に連絡をするときは、各学部の電話番号にご連絡ください。
- ② すぐーるによる欠席連絡は、当日の8：20までに入力してください。
電話での欠席連絡は8：00から8：25までにご連絡ください。
- ③ 児童生徒登校時刻の9時頃から下校時刻の15時頃までは、お昼の時間帯も含めて原則職員室に教員はいませんので、それ以外の時間にご連絡ください。
- ④ 急を要する場合は、事務室にご連絡ください。
- ⑤ 17時以降翌朝までの電話は、自動案内の対応となります。その時間に、交通事故等による緊急の入院、子どもの失踪等、緊急を要する連絡は、「三重県立学校緊急時間外受付」に電話してください。専用のオペレーターが対応します。この電話は、児童生徒の生命や身体の危機に関わる事案等、「緊急の場合」に限ります。欠席連絡や事務手続き等の連絡には使用できません。
- ⑥ 学校からの着信があった場合、着信番号に折り返しするのではなく、該当学部の電話番号に連絡をしてください。

杉の子特別支援学校 電話番号

小学部(B課程)	059-379-1831
小学部(C課程)	059-379-1652
中学部・高等部	059-379-1652
事務室	059-379-1611

三重県立学校緊急時間外受付（時間外緊急時のみ）

※オペレーターが対応します。

0570-012-359